

<変更点1>

(旧)

(新)

庁内事務用パソコンを活用した広告募集について

● 料金は定額! 申し込み手続きは簡単!

※ 4ヶ月以上まとめてのご契約の場合

- ・ 月額 **70,000円 (割引あり※)** です。
- ・ **インターネット**(しがネット受付サービス)から**お申込み**ください。



庁内事務用パソコンを活用した広告募集について

● 料金は定額! 申し込み手続きは簡単!

※ 4ヶ月以上まとめてのご契約の場合

- ・ 月額 **70,000円 (割引あり※)** です。
- ・ **インターネット**(しがネット受付サービス)から**お申込み**ください。



<記載内容の一部変更について> (2023年1月17日追記)

申込期間の記載内容について滋賀県共通事務端末広告掲載事業実施要綱と齟齬が生じていたため、以下のとおりホームページ記載内容および滋賀県共通事務端末広告掲載事業実施要綱の記載内容の一部を変更しております。ご承知のほどよろしくお願いたします。



新旧対照表 (滋賀県共通事務端末広告掲載事業実施要綱) (Word2007~:20 KB)



新旧対照表 (ホームページ記載内容) (Word2007~:20 KB)

<変更点2> ※赤枠の部分

(旧)

(新)

お申し込み手続等	お申し込み手続等
<p><b>1.申込方法</b></p> <p>しがネット受付サービス（以下URL）からお申し込みください。</p> <p><a href="https://ttzk.graffer.jp/pref-shiga/smart-apply/apply-procedure/1175884297914695882">https://ttzk.graffer.jp/pref-shiga/smart-apply/apply-procedure/1175884297914695882</a></p> <p>申込期間:令和5年1月10日（火）9時00分～令和5年1月23日（月）9時00分</p> <p>令和5年1月23日（月）9時00分時点での申込で掲載希望期間に重複があった場合、抽選により広告主を決定します。</p> <p>※申込者の行う事業等の概要がわかるホームページのリンク先URLの記入またはデータを添付してください。</p> <p><b>2.募集予定広告掲載期間</b></p> <p>令和5年度分（令和5年4月～令和6年3月）を募集します。（※1ヶ月単位ごとに広告主を決定します。）</p> <p>募集開始日から1週間以内に複数の方からご応募があり、ご希望の掲載月に重複があった場合、掲載月順に抽選で決定します。</p> <p>なお、抽選に外れることを想定し希望月数より多く応募いただくことも可能ですが、その場合は「最大希望月数」を併せて記載願います。（下記申込例のとおり）</p> <p>（申込例）</p> <p>「4月～9月までの6か月間のうち2か月希望」</p> <p>※この場合、例えば4月、7月の抽選で選定されれば、8月、9月の抽選は辞退として取り扱わせていただきます。</p>	<p><b>1.申込方法</b></p> <p>しがネット受付サービス（以下URL）からお申し込みください。</p> <p><a href="https://ttzk.graffer.jp/pref-shiga/smart-apply/apply-procedure/1175884297914695882">https://ttzk.graffer.jp/pref-shiga/smart-apply/apply-procedure/1175884297914695882</a></p> <p>申込期間:令和5年1月10日（火）9時00分～令和5年1月23日（月）9時00分</p> <p>令和5年1月23日（月）9時00分時点での申込で掲載希望期間に重複があった場合、抽選により広告主を決定します。</p> <p>※申込者の行う事業等の概要がわかるホームページのリンク先URLの記入またはデータを添付してください。</p> <p><b>2.募集予定広告掲載期間</b></p> <p>令和5年度分（令和5年4月～令和6年3月）を募集します。（※1ヶ月単位ごとに広告主を決定します。）</p> <p>上記の申込期間内には複数の方からご応募があり、ご希望の掲載月に重複があった場合、掲載月順に抽選で決定します。</p> <p>なお、抽選に外れることを想定し希望月数より多く応募いただくことも可能ですが、その場合は「最大希望月数」を併せて記載願います。（下記申込例のとおり）</p> <p>（申込例）</p> <p>「4月～9月までの6か月間のうち2か月希望」</p> <p>※この場合、例えば4月、7月の抽選で選定されれば、8月、9月の抽選は辞退として取り扱わせていただきます。</p>

<変更点3>

「滋賀県共通事務端末広告掲載事業実施要綱」のPDF

※詳細については、別添「新旧対照表（滋賀県共通事務端末広告掲載事業実施要綱）」をご参照ください。